

「銀行等による保険販売規制 の見直しについて」

～金融審議会金融分科会保険の基本問題に関するワーキンググループ提出資料～

平成19年10月3日

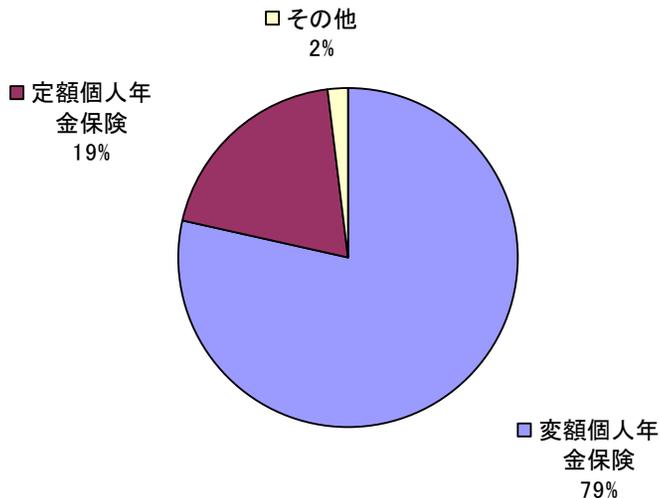
(全国地方銀行協会会長行:横浜銀行)

保険窓販全面解禁に対する考え方

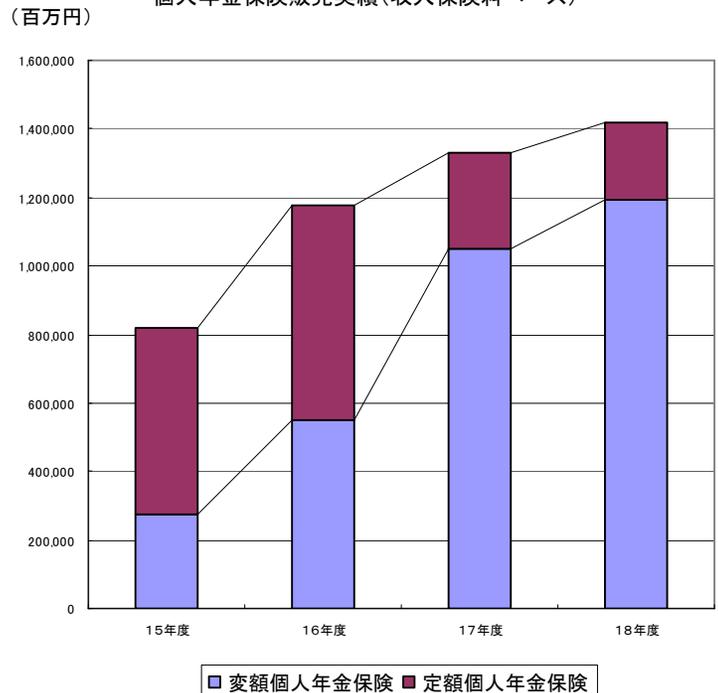
- 地銀界としては、金融庁のモニタリング面で重大な問題はないものと認識しており、当初の方針どおりの措置がとられることを期待している。
- 我々地域金融機関は、リレーションシップバンキングにより、お客さまと継続的に取引関係を維持しつつ、ライフサイクルを通じた様々なサービスの提供に取り組むことが求められている。
保険窓販全面解禁は、複合的な商品・サービスの提供などにより、地域利用者の利便性向上に資するものとする。
- 一方、利用者保護の観点では、全国地方銀行協会加盟の64行各行は、金商法等の法令を踏まえ、勧誘プロセスの整備や行内研修の実施などをおこなっている。
- 銀行の保険募集に係る弊害防止措置等の規制は、金融庁がモニタリング等を通じて把握した事実に基づき、利用者利便の向上、金融イノベーションの促進、利用者の保護等の観点に照らして、必要不可欠なものに限定すべきものとする。
- 今後は、弊害防止措置を強化する方向ではなく、銀行における保険募集の実態に応じて、利用者利便の向上の観点から、規制緩和に向けた見直しが行われることを望む。
- なお、窓販全面解禁に先立ち、解禁された「個人年金保険分野」をみると、生命保険商品の販売件数は、増加傾向にあり、地銀界の窓口販売は生命保険市場全体の活性化に一定の貢献をしているものとする。

地方銀行(地銀協加盟64行)における生命保険販売状況

生命保険販売状況(契約口数ベース)



個人年金保険販売実績(収入保険料ベース)



地銀の保険商品取扱い実績

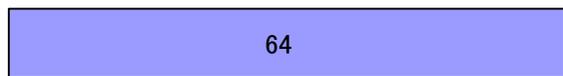
○第一次解禁商品(平成13年4月～)

- ・住宅ローン関連長期火災保険



○第二次解禁商品(平成14年10月～)

- ・個人年金保険(定額・変額)



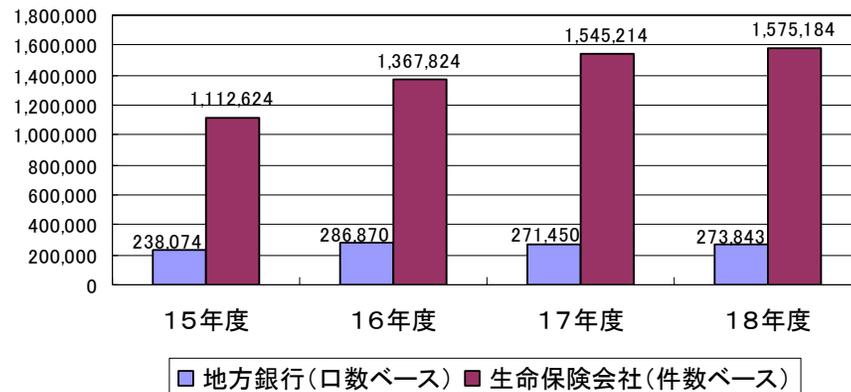
○第三次解禁商品(平成17年12月～)

- ・一次払い終身保険



(口数、件数)

個人年金保険販売口数・件数



※地方銀行の計数は、全国地方銀行協会調査。
 ※生命保険会社(全38社)の個人年金保険販売実績は、
 生命保険業協会ホームページ「年次統計」より。